



# みんなの声はこれだ



日建協時短アンケートには、「取得に必要なもの」として多くの意見が寄せられました。

## 会社の強力な指導

休日取得率が低い外勤者の「心とからだの健康」のためには、比較的休暇を取りやすい作業所異動時に、会社が指導して休暇を取らせる必要があります。

## 異動前の作業所長の意識改革

異動者の「休暇を取る」という意識に加え、作業所長の「休暇を取らせる」という意識が必要です。

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
異動内示	残務整理 引継ぎ資料作成						業務の引継ぎ 片付け				土休	日休	異動時休暇				土休	日休	赴任日		

## 早めの異動命令

引継ぎ・片付けの期間を考えると、遅くとも異動時休暇に入る2週間前までには異動命令が必要です。

めざせ9連休！

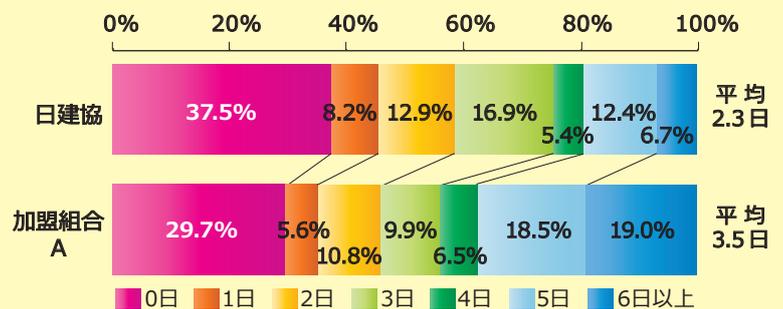
## 本人および作業所への異動日通知の明確化

異動時休暇の制度（運用）を周知させ、確実に休暇を取らせるためには、書面での異動日と異動時休暇の取得可能日数の通知が効果的です。

## こんなケースもあります

日建協で推奨する異動時休暇取得日数は5日です。加盟組合企業の制度でも5日とすることが増えてきました。普段土曜日も休めずがんばっているのですから、まとまった休暇でリフレッシュが必要ですよね。

例えば「2週間前の異動内示の徹底や休暇取得責任者を設置し、休暇取得状況を把握する」など、労使協働での環境づくりがうまくいっている加盟組合では、5日間以上の休暇を取得できている人が約4割います。ルールの明確化と社内の環境、本人の休みを取るという強い意識があれば、決して不可能なことではありません。普段の休日の不足分を補い、英気を養うために異動時休暇を取りましょう。



異動時休暇取得日数 (2013年時短アンケートより)

## 日建協は取り組んでいます



- ・日建協では、外勤者が異動時休暇取得できるよう、加盟組合企業経営者に会社訪問を通じて理解促進と協力の要請を行っています。
- ・時短アンケートをはじめとする各種調査により、異動時休暇制度の整備状況、取得にあたっての問題点や好事例などの情報を収集し、フィードバックしています。
- ・竣工する作業所が増える年度末に、機関誌やホームページを通じて継続的に広報を行っています。

詳しい内容につきましては、みなさんの所属組合または下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-31-16 守山ビル 3階 TEL03-5285-3870

ホームページ → <http://nikkenkenyo.jp> E-mail → [info@nikkenkenyo.jp](mailto:info@nikkenkenyo.jp)